

| (素案)への意見 | | (案)での対応状況 |
|----------|---|---|
| 1 | (全体) (第1章) 本体のガイドラインの該当ページ番号を入れていただくと良いと思います。 | 医療救護活動ガイドラインの該当ページを記載 P1 |
| 2 | (全体) 図表についてはそのまま引用したものについては、「災害時医療救護活動ガイドライン図〇」のようにオリジナルの図表番号を振った方が、混乱しないように思います。 オリジナルの図表は、別番号を振ってください。 | 歯科医療救護活動ガイドラインの通し番号を振り、括弧書きで引用図表番号を記載 (全体) |
| 3 | (全体) 1章の前に、序章、のように、もう少し説明があったほうがよいように思える。東京都の救護活動(このマニュアル)がどのような災害時に発動するのか(多くの区市町村に渡る災害、など)が欲しい(P25の下半分に少し書いてあるが)1章は医療救護ガイドラインの必要な部分を抜粋引用し、2章は歯科救護について書いてあります、といった説明があったほうがよい。 | 冒頭の囲み枠に追記 P1 |
| 4 | (全体) 1章は全体に、歯科、という文字を太字にするとか、目立つようにしたほうがよいのではないか。 どこを重点的にみなければいけないのか、ポイントが絞りにくくなる。 | 第1章の文章中、「歯科」を「 <u>歯科</u> 」と表記 (全体) |
| 5 | (全体) 歯科医師会という文字は多く出てきますが、歯科衛生士と歯科技工士会も、実際に協定が結ばれていないとしても、歯科業界の人間としては出来る限り絡めて欲しいと思います。 | オに追加「東京都歯科衛生士会や東京都技工士会等と協力して」 P47 |
| 6 | (全体) 歯学部や病院歯科の位置付けをどこかに記載できないか。 | 今後の課題として整理 — |
| 7 | P3 災害医療コーディネーターの表の下に、WEBに公開されている名簿のURLを付けてください。 | 災害医療コーディネーター及び地域災害医療コーディネーター名簿のURLを記載 P47 |
| 8 | P3 歯科の位置づけがどこにあるのかのような概念図があったほうがよいのではないか。 あくまでも歯科は医療救護の中にあり、それは都の地域防災計画や医療計画の中にあり、それは国の法律の中にある、というような概念図をイメージ | — |
| 9 | P10 (6)日本DMAT都道府県調整本部に相当する業務 でしょうか。 | 日本DMAT都道府県都道府県本部としての業務を担うという意味 — |
| 10 | P11 東京都災害医療コーディネーターの説明表は、オリジナルの位置(p10 3の(1)の前)の方が良いと思います。 | P3と同じ表なので、削除 — |
| 11 | P24 図はどこかの引用ですか。オリジナルなら、縦横が違っていてもいいかも(P7の図と縦横が変わってしまうので)しれません。 区市町村全体を枠で囲み、都全体を枠で囲んだほうが見やすいかもしれません。 地区歯科医師会と都歯科医師会を、点線ででもつないでおいたほうが理解されやすいかもしれません。 | 災害医療救護活動ガイドラインからの引用した図であるため、変更せずに掲載。 地区歯科医師会と都歯科医師会との連携を含んだ図はP50に掲載 P50 |

| (素案)への意見 | | (案)での対応状況 | | |
|----------|-----|---|---|-----|
| 12 | P25 | 3-4行目 災害医療コーディネーターを中心として、の部分は、災害医療コーディネーターの助言を中心として、のほうがいいような気がする。その他の部分には、「助言」という言葉がく使われている | 追記 | P28 |
| 13 | P27 | 一番下、検視検案はどの部局からの指示が出るのか(歯科のところを出てくる警視庁と一緒にですか。)少しクリアにするのに、これまた概念図があったほうがいい。 | 「遺体検視・検案活動等の」発令、要請、情報連絡統計図を参照 | P62 |
| 14 | P28 | オ 災害の従事証の歯科医師会への発行状況は。 | 東京都歯科医師会の依頼に基づき発行。 27年度末現在、700人弱 | — |
| 15 | P41 | 第1章と同じように、頭に「本章のポイント」のようなものを入れた方が良いでしょうか。 | 囲み枠を挿入、第1節として総論を記載 | P43 |
| 16 | P41 | 第2章の見出しを大きく。 | 修正 | P43 |
| 17 | P41 | *の説明部分は、*を前に「*法医学上の協力:～」 | 修正 | P44 |
| 18 | P43 | ② 口腔外科学会の認定医や専門医はやはり書きすぎと思います。その後の口腔外科処置の経験を多く…でいいような気がする。 当然ながら、障害者歯科とか、摂食嚥下対応というのは求められるところであり、全体的に、口腔外科だけ書いてしまうのもおかしいし、口腔外科学会だけ書いてしまうのもおかしい。 | 「イ 地区歯科医師会」の記載から、「日本口腔外科学会の認定医や専門医療」を削除 | P46 |
| 19 | P44 | 3行目と下の表から5行目 「状況に応じてトリアージに協力します」の“状況に応じて”ですが、28ページに4行目と30ページ、エ 地区歯科医療救護班の「…応急処置やトリアージの協力などを行います。」とありますのでない方がいいのでは。 | 「状況に応じて」を削除 | P47 |
| 20 | P45 | 3行目 「…都が、他道府県等へ協力を要請します。」を「…都または状況に応じて東京都歯科医師会が、他都道府県等へ…」ではどうですか？ | ガイドラインでの「応援歯科医療救護チーム」は、東京都が他道府県に派遣を依頼した医療救護チームのことを示しているため、追加しない。 | — |
| 21 | P45 | ⑦ はあくまでも他の都道府県からくる歯科チームのこと 都内の、歯科のボランティアは？NPOは？とりこむのなら、窓口はどこ？ 上記、P46の垂急性期においても同様 | 災害時のボランティアは、被災地域に設置される災害ボランティアセンターなどの拠点にて、活動支援を行うため、本ガイドラインには記載しない。 | — |

| (素案)への意見 | | (案)での対応状況 |
|----------|--|---|
| 22 | P45 4～6行目 ここで障害者歯科や高齢者歯科、摂食嚥下などの専門性のある方々にもお願いする必要があるようなことを書いておくのもよいのではないか。 | 3行目に「障害者歯科医療や高齢者歯科医療、摂食嚥下機能支援などの知識や経験を有する歯科医師を歯科医療救護班の班員に入れることも考慮しておきます。」を追加 P48 |
| 23 | P47 ③ 東京都から4行目 医療対策拠点から・・・「医療派遣チーム編成・派遣要請書兼決定書」により、東京都歯科医師会に対し、都歯科医療救護班・・・、“東京都歯科医師会に対し、”を入れた方がわかりやすいです。 | 5行目に追記 P51 |
| 24 | P49 下から3行目 「・・・搬送手段を確保します。」→「医療搬送要請書兼決定書」により搬送手段を確保します。」の「医療搬送要請書兼決定書」(ガイドラインP148様式7)はいらないですか。 | 10行目に追記 P54 |
| 25 | P51 第4節 1 災害時における口腔ケアの必要性 2段落目 ①う歯や歯周病 → う蝕や歯周病 ②特にライフラインの断絶で水が不足しているような場合には、 また、高齢者の場合、口腔内を清潔に保たないと、誤嚥性肺炎などの呼吸器感染症が増加することが考えられます。誤嚥性肺炎は死につながる恐れもあります。そのため、～ | ①下から10行目修正 ②下から6行目追加 P56 |
| 26 | P52 ①口腔ケアと巡回活動 → 口腔ケアのための巡回活動 ②口腔ケアについては、歯科医師の指示の下、歯科衛生士等が巡回等により歯科保健指導等の対応を行います。 | ①表題修正 ②1行目修正 P57 |
| 27 | P54 ①口腔ケアと巡回活動に必要な書類 → 口腔ケアのための巡回活動に必要な書類 ②4 口腔ケアの実際 → 口腔ケアのための歯科保健指導の実際 | ①、②表題修正 P58 P59 |
| 28 | P56 【身元確認作業の流れ】 警視庁(現地警備本部等) 現地警察本部ではなくてよろしいですね。 | 東京都地域防災計画の文言に修正 P63 |
| 29 | P69 死後の歯科記録用紙が、古くないでしょうか。生前のものは新しいものになっているようですが。(咬合面が違う) | 身元確認研修テキストで使用している用紙を掲載(変更なし) — |
| 30 | P71 湯澤 伸好 公益社団法人東京都歯科医師会 専務理事 → 総務理事 | 修正 P71 |